平成29年度 第6回理事会

日 時:平成29年9月8日(金) 15:30~16:30

場 所:特別会議室(つくば市)

I. 報告

- 1. 平成29年度の会計監査人の決定について
- 2. 平成28年度における業務の実績に係る評価結果について
- 3. 平成30年度森林研究・整備機構関係概算要求の概要について
- 4. ケニアにおける育種プロジェクトの新たな展開について
- 5. 森林整備センター職員新規採用試験(平成30年4月1日)について 【非公表資料】
- 6. 平成29年度特定中山間保全整備事業等の事後評価について
- 7. その他
 - (1) 今後の行事予定について
 - (2) 主要行事

理事会資料平成29年9月8日

平成29年度の会計監査人の決定について

本年度第4回理事会において、平成29年度会計監査人候補者の農林水産大臣への選任請求について承認を得て、手続を進めてきたところ、先般、農林水産大臣から選任請求どおり会計監査人を選任したとの通知があったのでお知らせします。

記

平成29年度会計監査人 有限責任監査法人トーマツ

29林整研第156号 平成29年8月29日

国立研究開発法人森林研究·整備機構 理事長 沢田 治雄 殿

農林水産大臣 齋藤



国立研究開発法人森林研究・整備機構の平成29年度の会計監査人の選任について

平成29年7月14日付け29森林機構第041404号により請求のあった標記の件については、独立行政法人通則法(平成11年法律第103号)第40条の規定に基づき、請求どおり有限責任監査法人トーマツを会計監査人に選任したので、通知します。

29林整研第161号 平成29年8月25日

国立研究開発法人森林研究·整備機構 理事長 沢田 治雄 殿

農林水産大臣 齋藤



国立研究開発法人森林研究・整備機構の平成28年度における業務の実績に 係る評価結果について

このことについて、独立行政法人通則法(平成11年法律第103号)第35条の6第1 項第1号の規定に基づき、別添のとおり業務実績の評価を行ったので、同条第7項の 規定に基づき、通知する。

様式2-1-1 国立研究開発法人 年度評価 評価の概要様式

1. 評価対象に関す	1. 評価対象に関する事項									
法人名 国立研究開発法人森林研究・整備機構										
評価対象事業年度	年度評価	平成 28 年度								
	中長期目標期間	平成 28 ~ 32 年度								

2	2. 評価の実施者に関する事項									
È	三務大臣	農林水産大臣								
	法人所管部局	林野庁森林整備部	担当課、責任者	研究指導課長 上練三、計画課長 小坂善太郎、 整備課長 矢野彰宏						
	評価点検部局	大臣官房	担当課、責任者	広報評価課長 長野麻子						

3. 評価の実施に関する事項

- ・平成29年6月20日に、国立研究開発法人審議会林野部会を開催し、機構から自己評価書を説明するとともに、関係部課長等による法人理事長及び理事からのヒアリングを実施
- ・平成29年6月30日に、関係部課長等による監事からの意見聴取を実施 ・平成29年7月13日に、国立研究開発法人審議会林野部会を開催し、委員から大臣評価書(案)に対する意見を聴取

4	その仕	り評価	に関す	ス	重要事項

様式2-1-2 国立研究開発法人 年度評価 総合評定様式

1. 全体の評定									
評定	B:中長期目標に照らし、着実な業務運営がなされていると認められる。	28年度	29年度	30年度	3 1 年度	3 2 年度			
(S, A, B, C, D)		В							
評定に至った理由	中長期計画の項目毎の評定では44項目のうちAが4項目、Bが36項目、該当なしが4項目であた。全体の評定を引き下げる事象もなかったため、Bとした。	 り、評価要領	 jに基づく点刻	 数化によるラ	シンク付けでは	はBとなっ			

2. 法人全体に対する評価

研究開発業務においては、森林の多面的機能の発揮や東日本大震災からの復旧・復興、持続的・効率的な森林施業や林業生産技術の開発、木材や未利用木質資源の高度利用技術の開発、森林生物機能の解明や優良品種の開発等、年度計画に基づき各課題に取り組むとともに、海岸林整備技術の開発、乾材害虫等を同定するための新手法の開発、低環境負荷型で小規模な実証プラントによる CNF 製造プロセスの高効率化、リグニンの迅速・安全な定量法の開発、国産トリュフの新種記載、花粉症対策に有用な DNA マーカーの開発など、顕著な成果を挙げた課題が認められた。

さらに、研究開発成果の最大化に向けた取組については、組織体制を見直し、研究開発プラットフォームにおける民間企業とのマッチングなど産学官民の連携強化、支所を通じた 地域課題への貢献及び熊本地震被害への調査対応などハブ機能の強化により橋渡し機能発揮のための体制を整えたことなど新たな強化策を遂行したことは、一定の成果の表れを含め、将来的な 成果の創出の期待が認められるものである。

森林保険業務においては、保険契約の引受けに係る期間の短縮化や引受け条件の見直しによるサービス向上、各種媒体を用いた加入促進、リスク管理委員会による内部ガバナンス の高度化等の取組を積極的に進めた。

水源林造成事業においては、特に水源涵養機能等の強化を図る重要性が高い流域内に限定した新規契約の締結や、既契約での長伐期化・複層林化を推進するとともに、債権債務管 理の適切な実施等、年度計画に基づいた着実な事業実行がなされた。

業務運営においては、経費の節減、保有資産の処分、人材の確保・育成や情報公開・情報セキュリティ確保に向けた各種取組も積極的に実施しており、独立行政法人として適正、効果的かつ効率的な業務運営を行っていると認められる。

3. 項目別評価の主な課題、改善事項等

特になし。

4. その他事項

研究開発に関する審議 会の主な意見	長期森林モニタリングや各種遺伝資源の収集、保存等、研究基盤情報の整備と公開には長期的な視点からの地道な取組も重要であり、わが国の森林・林業・ 材産業の中核研究機関として今後も継続的に行われることを期待する。
監事の主な意見	機構の業務は、法令等に従い適正に実施され、また、第4期中長期目標の着実な達成に向け効果的かつ効率的に実施されているものと認める。

様式 2 一 1 一 3 国立研究開発法人 年度評価 中長期計画項目別評定総括表様式

中長期目標(中長期計画)				年度評価				項目別	備考
					3 0	3 1	3 2	調書	
			年度	年度	年度	年度	年度	No.	
第	1	研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項	頁						
1. 研究開発業務									
		(1)研究の重点課題							
		ア 森林の多面的機能の高度発揮に向けた森林管理技術	Α					1(1)ア	
		の開発							
		イ 国産材の安定供給に向けた持続的林業システムの開	В					1(1)イ	
		発							
		ウ 木材及び木質資源の利用技術の開発	Α					1(1)ウ	
		エ 森林生物の利用技術の高度化と林木育種による多様	Α					1(1)エ	
		な品種開発及び育種基盤技術の強化							
		(2) 長期的な基盤情報の収集、保存、評価並びに種苗の	В					1(2)	
		生産及び配布							
		(3) 研究開発成果の最大化に向けた取組	Α					1(3)	
	2	. 森林保険業務							
		(1)被保険者へのサービスの向上	В					2(1)	
		(2)加入促進	В					2(2)	
		(3)引受条件	В					2(3)	
		(4)内部ガバナンスの高度化	В					2(4)	
	3	. 水源林造成業務等							
		(1) 水源林造成事業の推進		ı					
		ア事業の重点化	В					3(1)ア	
		イ事業の実施手法の高度化のための措置	В					3(1)イ	
		(2) その他完了した事業の評価及び債権債務の管理		1	1	1			
		ア 特定中山間保全整備事業等の事業実施完了後の評価	В					3(2)ア	
		に関する業務							
		イ債権債務管理に関する業務	В					3(2)イ	
第		業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措施	置						
	1.	一般管理費等の節減		1 1	ı				
		(1)研究開発業務	В					1(1)	
		(2)森林保険業務	В					1(2)	
		(3) 水源林造成事業等	В					1(3)	
		調達の合理化	В					2	
	3.	業務の電子化	В					3	

中長期目標(中長期計画)	年度評価					項目別	備考
	2 8	2 9	3 0	3 1	3 2	調書	
	年度	年度	年度	年度	年度	No.	
第3 予算、収支計画及び資金計画							
1. 研究開発業務	В					1	
2. 森林保険業務							
(1) 積立金の規模の妥当性の検証と必要な保険料率の見直	В					2(1)	
L							
(2) 保険料収入の増加に向けた取組	В					2(2)	
3. 水源林造成業務							
(1) 長期借入金等の着実な償還	В					3(1)	
(2)業務の効率化を反映した予算の作成及び運営	В					3(2)	
4. 保有資産の処分	В					4	
第4 短期借入金の限度額							
1. 研究開発業務	-					1	
2. 水源林造成事業等	В					2	
第5 不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産の処分に	関する	計画					
1. 研究・育種勘定	В					1	
2. 特定地域整備等勘定	В					2	
第6 不要財産以外の重要な財産の譲渡に関する計画	В						
第7 剰余金の使途							
1. 研究・育種勘定	ı					1	
2. 水源林勘定	ı					2	
3. 特定地域整備等勘定	ı					3	
第8 その他農林水産省令で定める業務運営に関する事項等							
1. 施設及び設備に関する事項	В					1	
2. 人事に関する計画	В					2	
3. 積立金の処分	В					3	
4. 研究開発業務、森林保険業務及び水源林造成業務における	В					4	
連携の強化							
5. 行政機関や他の研究機関等との連携・協力の強化	В					5	
6. 広報活動の促進	В					6	
7. ガバナンスの強化	В					7	
8. 人材の確保・育成	В					8	
9. 情報公開の推進等	В					9	
10. 情報セキュリティの強化	В					10	
11. 環境対策・安全管理の推進	В					11	

[平成30年度予算概算要求の概要]

国立研究開発法人森林研究·整備機構研究·育種勘定運営費交付金 【10,297,925(10,155,381)千円】

– 事業のポイント —

森林・林業に係る試験・研究や林木の優良な種苗の生産・配布等を行う ことにより、森林の多面的機能の発揮や、林業技術の向上を図ります。

(国立研究開発法人森林研究・整備機構の業務)

- ・森林及び林業に関する総合的な試験・研究、調査、分析、鑑定、講習等を実施します。
- ・林木の優良な種苗の生産、配布等を実施します。

政策目標 ———

- 〇森林及び林業に関する総合的な試験・研究及び林木育種事業を着実に 推進します。
- 〇国立研究開発法人森林研究・整備機構中長期目標を達成します。

<内容>

農林水産大臣から示された「中長期目標」を達成するため、我が国の森林・林業の再生、地球温暖化の防止、生物多様性の保全等森林・林業分野における行政課題 に対応した試験・研究を実施します。

<交付率>

定額

<事業実施主体>

国立研究開発法人森林研究·整備機構

<事業実施期間>

平成28年度~平成32年度(5年間)

「担当課:林野庁研究指導課】

[平成30年度予算概算要求の概要]

国立研究開発法人森林研究・整備機構施設整備費補助金 【224.955(219.240)千円】

- 事業のポイント -----

森林・林業に係る試験・研究や林木の優良な種苗の生産・配布等を行う のに必要な施設の改善等を行うことにより、これらの業務の円滑な実施を 図ります。

(国立研究開発法人森林研究・整備機構の業務)

- ・森林及び林業に関する総合的な試験・研究、調査、分析、鑑定、講習等を実施します。
- ・林木の優良な種苗の生産、配布等を実施します。

政策目標 ——

- 〇森林及び林業に関する総合的な試験・研究及び林木育種事業を着実に 推進します。
- 〇国立研究開発法人森林研究・整備機構中長期目標を達成します。

<内容>

北海道支所直流電源装置改修、北海道支所暖房設備改修、林木育種センター西表 熱帯育種技術園事務所棟及び温室改修並びに林木育種センター温室改修及び苗テラス整備を実施します。

<補助率>

定額

<事業実施主体>

国立研究開発法人森林研究・整備機構

<事業実施期間>

平成30年度

[担当課:林野庁研究指導課]

森林整備事業(公共)

【144,376(120,313)百万円】

- 対策のポイント -----

林業の成長産業化と森林資源の適切な管理を実現するため、意欲と能力のある経営体や、同経営体が森林の管理経営を集積・集約化する地域に対し、間伐や路網整備、主伐後の再造林等を重点的に支援します。

<背景/課題>

- ・我が国の人工林は本格的な利用期を迎えており、この豊富な資源を循環利用し、木材 の安定供給体制を構築していく必要があります。
- ・また、地球温暖化防止対策としての森林吸収量3.5%の確保や国土の保全など森林の公益的機能を発揮させることが重要です。
- ・このため、間**伐や路網整備、主伐後の再造林等を推進する必要**があり、特に木材流通 が広域化している中、木材の大量運搬等に対応でき、**大型車両が通行可能な幹線路網** の整備を推進する必要があります。

政策目標 —

森林吸収量の算入上限値3.5% (平成2年度比)の確保に向けた間伐の実施 (平成25年度から平成32年度までの8年間の年平均:52万ヘクタール)

<主な内容>

- 1. 意欲と能力のある経営体や同経営体が森林の管理経営を集積・集約化する地域に対し、間伐や路網整備、主伐後の再造林等を重点的に支援します。
- (1) 森林資源が充実した区域等において、路網ネットワークを形成するため森林作業 道、林業専用道、林業生産基盤整備道をバランスよく整備します。また、意欲と能 力のある経営体が行う間伐等に優先配分します。
- (2) 伐採と造林の一貫作業システム、列状間伐の導入等を通じた森林整備の低コスト化を 進めながら健全な森林の育成を推進します。

 森林環境保全直接支援事業
 36,494(23,194)百万円

 森林資源循環利用林道整備事業
 2,232
 (一)百万円

 林業専用道整備対策
 11,361(10,733)百万円

国費率:1/2、3/10等

事業実施主体:国、都道府県、市町村、森林所有者等

2. 台風等の気象害を受けた被害森林や奥地水源林の整備等を推進します。

環境林整備事業 3,800 (3,200)百万円 水源林造成事業 26,987 (24,845)百万円

国費率: 3/10、10/10等

事業実施主体:都道府県、市町村、国立研究開発法人森林研究・整備機構等」

[お問い合わせ先: 林野庁整備課 (03-6744-2303)]

森林整備事業·治山事業(公共) 【復旧·復興対策 18,618(18,115)百万円】

- 対策のポイント -----

- ・間伐等の実施により、東日本大震災の被災地における「災害に強い森林づくり」を進めます。
- ・東日本大震災で被災した海岸防災林の復旧・再生や山腹崩壊地等の復旧整備 を通じ、地域の安全・安心を確保します。

く背景/課題>

- ・東日本大震災により、青森県から千葉県に及ぶ海岸防災林が被災し、約164kmの復旧を要するとともに、山地においても多くの箇所で山腹崩壊、林道施設等の被害が発生しており、台風や豪雨等により更なる被害の拡大が懸念されます。
- ・福島第一原子力発電所の事故により放散された放射性物質の影響のある地域では、森林所有者の経営意欲の減退、被ばくへの不安等から、森林整備が停滞するおそれがあり、森林の公益的機能の低下が懸念される状況となっています。

- 政策目標 -

- ○土壌を保持する能力等が良好に保たれている森林の割合の増加。
- 〇海岸防災林の復旧・再生は、林帯地盤等の復旧が完了した箇所から順次、 植栽を実施。全体の復旧は平成23年から概ね10年間で完了することを目指す。

く主な内容>

1. 森林整備事業

豪雨等による森林からの放射性物質を含む土砂の流出防止を図るため、岩手、宮城、福島の被災3県において、放射性物質対策と一体となった間伐や路網整備等を行う森林所有者等への支援を行う「災害に強い森林づくり」を進めるとともに、特に放射性物質の影響等により、森林所有者による整備が進み難い人工林等において、公的主体による緊急的な間伐や路網整備等を進めます。

2. 治山事業

東日本大震災で被災した**海岸防災林の復旧・再生や山腹崩壊地等における復旧整** 備を進めます。

森林整備事業6,715(5,857)百万円治山事業11,903(12,258)百万円

国費率:10/10、2/3、1/2、3/10等

事業実施主体:国、都道府県、国立研究開発法人森林研究・整備機構等」

お問い合わせ先:

1の事業 林野庁整備課 (03-6744-2303)

2の事業 林野庁治山課 (03-6744-2308)

幹線林道事業移行円滑化対策交付金 (継続)

【平成30年度概算要求額 93、000(114、499)千円】

- 対策のポイント ―――

平成19年度末に緑資源機構を廃止し、緑資源幹線林道事業も廃止したことに伴い、既設幹線林道に係る債権の確定と債務の償還等を円滑に進める必要があります。

- ・ 既設幹線林道の建設については緑資源機構が実施し、建設の事業費に係る借入金等については、緑資源機構が徴収(徴収制度:25年元利均等半年賦)する道県の負担金、受益者の賦課金をもって償還してきたところです。
- ・ しかし、平成19年度末で緑資源機構を廃止し、緑資源幹線林道事業も 廃止したことから、業務を承継した国立研究開発法人森林研究・整備機構 において既設幹線林道に係る債権の確定と円滑な賦課金等の徴収、借入金 等の償還を行うことが必要です。

- 政策目標

既設幹線林道の道県等への円滑な移管

<内容>

1. 賦課金等債権の確定及び徴収のための事務費

国立研究開発法人森林研究・整備機構における既設幹線林道に係る債権 の確定と賦課金・負担金の徴収に係る事務費の措置

- 2. 徵収 · 償還等対策
 - ① 賦課金の再調整に伴う環付利息相当額の補填
 - ② 徴収・償還の制度差に起因する利差損相当額の補填

く交付率>

定額

く交付先>

国立研究開発法人森林研究・整備機構

<事業実施期間>

平成20年度~

[担当課:林野庁整備課]

【復興庁計上分】

放射性物質対処型森林・林業再生総合対策事業 (継続)

【3, 401, 093(3, 401, 093)千円】

事業のポイント・

森林内における放射性物質の実態把握、森林施業等に関する放射性物質対策技術の検証、避難指示解除区域等における林業再生に向けた実証、森林整備を実施する際に必要な放射性物質対策等の取組を実施します。

く背景/課題>

- ・放射性物質の影響がある被災地の森林・林業の再生を図るため、これまで、放射性物質の実態把握、放射性物質の移動抑制等のための技術の検証、避難指示解除区域等における放射性物質対策の技術実証、放射性物質対処型森林・林業再生対策を実施してきたところです。
- ・「「復興・創生期間」における東日本大震災からの復興の基本方針」(平成28年3月11日 閣議決定)において、「森林・林業の再生のための取組を関係省庁が連携して推進す る」とされたことも踏まえ、引き続き、森林における放射性物質対策を着実に実施し、 森林・林業の再生を通じた被災地の復興を推進します。

政策目標

森林・林業の再生を通じた被災地の復興

<内容>

- 1. 森林内における放射性物質の実態把握 34,000(34,000)千円 森林内の放射性物質による汚染実態等を把握するため、樹冠部から土壌中まで階層ごとの放射性物質の分布状況等の調査・解析を実施します。
- 2. 森林施業等に関する放射性物質対策技術の検証 260,000(300,369)千円 放射性物質の移動抑制等を目的として技術実証を実施した箇所において、モニタリング調査等を実施し、森林施業等に関する放射性物質対策技術を検証します。
- 3. 避難指示解除区域等における林業再生に向けた実証等 659,064(772,765)千円 ①避難指示解除区域等における実証等 避難指示解除区域等において、地域住民の帰還と林業の再生を円滑に進められる よう実証事業等を実施します。
 - ②情報の収集・整理と情報発信等 林業の再生に向けた情報の収集・整理と情報発信等を実施します。
- 4. 放射性物質対処型林業再生対策

2,448,029(2,293,959)千円

①実証に係る事前調査等

事業地を選定するための汚染状況重点調査地域等の森林の放射線量等の概況調査、 作業計画の検討を行うための事業対象森林の調査、森林所有者等への説明・同意取 り付け等を実施します。

- ②伐採に伴い発生する副産物の減容化等放射性物質への対処方策の実証 円滑な森林整備を促進するため、伐採に伴い発生する樹木の枝葉等の破砕・梱包・運搬、放射性物質の移動抑制のための筋工の施工等、地域において森林整備を実施する際に必要な放射性物質対処方策を実証的に実施します。
- ③副産物等の利用の円滑化のための実証 既存及び新設木質バイオマス関連施設の利用にあたって、放射性物質への影響に 対処するための施設等の整備や新技術の導入等により、実証的な取組を実施します。
- ④ほだ木等原木林再生のための実証 放射性物質の影響を受けているほだ木等の原木林の再生に向けた実証的な取組を

[平成30年度予算概算要求の概要]

実施します。

<補助率等>

 1、2、3
 委託

 2、4
 定額、10/10

 4
 請負

<事業実施主体>

 1
 民間団体等

 2
 県、市町村、民間団体等

 3
 国、民間団体等

 4 ①
 県、市町村等

 4 ②
 国、県、市町村、(研)森林研究・整備機構等

 4 ③
 都県、市町村、民間団体

 4 ④
 都県、市町村、民間団体等

<事業実施期間>

平成29年度~平成32年度(4年間)

[担当課:林野庁研究指導課、業務課、木材利用課、整備課]

ケニアにおける育種プロジェクトの新たな展開について

国土の約8割を乾燥地や半乾燥地が占めるケニアは気候変動の影響を受けやすく、森林被覆率の目標となっている10%(現在7%)の達成は憲法に掲げる重要な課題。このため、林木育種センターは乾燥に強く成長の良い郷土樹種の育種に協力。(相手側実施機関:ケニア森林研究所)

これまでの成果

◎ 気候変動への適応のための乾燥地耐性育種プロジェクト

(平成24年7月~29年8月、JICA技術協力)

- (1) メリア(Melia volkensii)とアカシア(Acacia tortilis)を対象に、ケニア各地から100個体の精英 樹を選抜し、採種園や検定林等を造成
- (2) メリアにおける北部・中部・南部での遺伝的分化、アカシアにおける北部と南部での遺伝的分化の存在を明らかにし、遺伝資源保全のあり方等をとりまとめたガイドラインを作成



メリア センダン科センダン属 半乾燥地に分布 用途:家具や内装材



アカシア マメ科ネムノキ亜科アカシア属 半乾燥地・乾燥地に広く分布 用途:薪炭材や家畜の餌

乾燥に強く成長の良い郷土樹種の 精英樹第二世代の開発に向けて、新 たな技術協力プロジェクトを開始

新たな展開

- ◎ 持続的森林管理のための能力開発プロジェクト(育種コンポーネント) (平成29年9月~33年7月、JICA技術協力)
- (1) メリア及びアカシアの検定林等の調査結果から乾燥に強く成長の良い系統を選抜し、採種 園等を改良
- (2) メリアについて、開花データの収集、花粉の採取や貯蔵の技術開発など人工交配を行うための研究に着手
- ※ プロジェクトの他のコンポーネントで育種種苗の普及活動を計画

(参考)

プロジェクトの実施状況



①メリア採種園の遠景



② メリア採種園の剪定作業



③ メリアの球果



④ メリア材の家具



⑤ アカシア実生採種林



⑥ アカシア実生採種林での事業説明

平成29年9月8日 理事会資料

平成29年度特定中山間保全整備事業等の事後評価について(報告)

森林整備センター

今年度、特定中山間保全整備事業阿蘇小国郷区域、農用地総合整備事業南丹区域及び黒潮フ ルーツライン区域において事後評価を実施し、その結果が、平成29年8月31日(木)農林水産省 ホームページで公表された。(http://www.maff.go.jp/j/nousin/noukei/index.html)

なお、3区域とも事業の目的に応じた効果が発現しているという評価内容だった。 各区域の評価の概要は以下のとおり。

1. 阿蘇小国郷区域(特定中山間保全整備事業)

関 係 町:熊本県阿蘇郡南小国町、小国町

業 費:約137億円

期:平成15年度~平成21年度 エ

(熊本地震の影響で事後評価を1年繰り延べて実施)

主要工事: 区画整理 117ha、暗渠排水 24ha、 用排水路 20.4km、農林業用道路 23.2km、

林地転換 1.2ha

(水源林造成 40ha、分収育林 32ha)

農 産 物:米、野菜、阿蘇あか牛、ジャージー牛乳等

※「阿蘇の草原の維持と持続的農業」が世界農業遺産に認 定され、本区域はその一部になっている。



農林業用道路(南小国町1工区)

【評価結果の概要】…農業部門の事業を対象とした評価

本事業による区画の整理・拡大等により、作業の効率化が図られるとともに、飼料作物の 作付が増加し国産粗飼料の安定的な供給が可能となっており、一部の集落では、基盤整備後 に集落営農組織が設立され、農地の集積や農作業委託が進んでいる。

また、農林業用道路の整備は、農産物、木材等の運搬、農作業や林業作業にかかる移動時間の短縮による労力の軽減、食品残渣の運搬路として循環型農業の推進にも寄与しているほ か、通勤、通学等日常生活の利便性向上に寄与している。

更に、耕作放棄地が林地転換されたことに伴い、耕作放棄地を起因とする病害虫や獣害の 発生等が防止され、良好な農業生産環境が確保されている。

2. 南丹区域(農用地総合整備事業)

関係市町:京都府南丹市、船井郡京丹波町

業 費: 264億円

期:平成11年度~平成22年度

:区画整理 37ha、暗渠排水 135ha、

農業用道路 22.1km

農 産 物:米、黒大豆、京野菜、肉用牛、酪農等



竹野団地 (黒大豆のもぎ取り園)

【評価結果の概要】

本事業による区画の整形・拡大や排水改良により、機械作業による農作業の効率化や地域 特産物である黒大豆や酒米の作付けが増加したほか、農業法人への作業委託が促進されると ともに、周辺農地では余剰労力を活かして野菜類が栽培されている。

また、農業用道路の整備により農地及び集落間の移動時間が短縮され、広域的な通作や森 林管理作業に係る負担の軽減や農産物等流通の改善が図られている。

この他、農業用道路は、地域住民の通勤・通学等に利用されており、日常生活の利便性の 向上が図られているほか、大雨等の異常気象時に迂回路としての役割も果たしており、地域 住民の安心感の向上に寄与している。

3. 黒潮フルーツライン区域(農用地総合整備事業)

関 市 町:和歌山県日高郡印南町、みなべ町

事 業 費:223億円

期:平成13年度~平成22年度

主要工事:区画整理 53ha、暗渠排水 64ha、

農用地造成 27ha、農業用道路 14.3km

農 産 物:米、梅、野菜、花卉等 ※区域の一部が「みなべ・田辺の梅システム」として世 界農業遺産に認定されている。



岩代東部団地(農用地造成:梅畑)

【評価結果の概要】

本事業による区画の整形・拡大や排水改良により、農地の汎用化が進み、うめ、スターチ ス等の高収益作物の作付けが拡大するとともに、耕作道・進入路の整備により機械利用が容 易になり、営農労力が軽減されている。

また、農業用道路は、中山間地域を通っており、御坊市や田辺市への農産物の運搬時間や 通作時間の短縮が図られている。

この他、農業用道路は地域住民の通勤、通学等に利用され、地域間の人・物などの往来による利便性の向上に貢献しているほか、緊急車両の通行や震災等非常時のルートとして地域 の安全確保に寄与している。

理事会資料平成29年9月8日

今後の行事予定について

月日	研	水	保	行 事 名 等	場所
9月6日	究	源	険	シンポジウム 地域材の外構的利用の拡大に向け	ナニュ エノブ 下華の即 (成
9月6日				ンンホンリム 地域材の外構的利用の拡入に回りて	
					岡市)
				共催:日本木材保存協会、森林総合研究所東北支 所	
9月7日				ダイバーシティ・サポート・オフィス(DSO)総	
9 7 7 1				タイパーシティ・リホード・オフィス (DSO) 総	初員・材料加九機構(ラくは
				云 関西地区林業試験研究機関連絡協議会第70回総	*1*7
				会 经	
9月8日	0	0		第6回理事会	森林総合研究所
9月11日		0		東北地区特定母樹等普及促進会議	東北支所
9月11日~12日	_	0		林業研究・技術開発推進 東北ブロック会議	東北支所
9月13日	_			インド ウッタラカンド州森林大臣来訪	森林総合研究所
9月18日~22日	_			国際森林研究機関連合(IUFRO) 125周年記念大会	11.1
9月19日~20日	_			地域再生シンポジウム in 新潟 持続的な広葉樹	
				利用による地域再生~川上と川下の連携で未利用	
				資源を活かす~	
9月20日~22日	0	0		林業研究・技術開発推進 関東・中部ブロック会	農林水産省、長野県林業総合
				議	センター他(塩尻市他)
9月27日	0	0		林業研究・技術開発推進 北海道ブロック会議	かでる2.7(札幌市)
	0	0		北海道地区特定母樹等普及促進会議	かでる2.7(札幌市)
10月3日	0	0		関西地区特定母樹等普及促進会議	近畿中国森林管理局(大阪市)
10月3日~4日	0	0		林業研究・技術開発推進 近畿・中国ブロック会	近畿中国森林管理局(大阪市)
				議	
10月5日~6日	0			牧元林野庁次長の森林総合研究所、林木育種セン	森林総合研究所、林木育種セ
				ターご視察	ンター(日立市)ほか
10月11日~13日	_			第7回農業ワールド ブース出展	幕張メッセ
10月11日~13日	0	0		林業研究・技術開発推進 九州ブロック会議	九州森林管理局 (熊本市)
					九州育種場(合志市)
10月12日~13日	0			平成29年度シカ被害防護対策並びに列状間伐の	
				普及に向けた現地検討会(関西支所・近畿中国森	入開山国有林(岡山県新見市)
100100				林管理局共催)	* 11.40 A TT # T
10月13日		0		第7回理事会	森林総合研究所
10月14日	0	0		国立研究開発法人森林研究・整備機構 森林総合研究所東北支所 一般公開・公開講演会	東北支所
10月17日		0		林業研究・技術開発推進 四国ブロック会議	高知会館(高知市)
10月17日	_			体素研究・技術開発推進 四国ノロック芸議 造林作業の機械化に関する現地検討会(仮称)	商和会館 (商和市) 釧路市
107101				主催:森林総合研究所北海道支所、北海道森林管	
				理局、釧路市・釧路森林資源活用円卓会議	
10月21日		0		第22回「親林のつどい」	林木育種センター (日立市)
10月21日				グリーンフェスティバル	霞ヶ浦(土浦市)
10月24日				平成29年度 森林総合研究所 公開講演会「木を	
10/,21				使って守る生物多様性」	, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,
10月28日	0			四国支所一般公開	四国支所
10月30日				関西支所・公開講演会「竹の駆除は容易じゃない」	
				-	(京都市)
10月31日		0		シンポジウム「森林を育み森林を活かす森林整備	
				技術」	市)
10月31日			0	森林保険制度創設80周年記念シンポジウム	学士会館 (千代田区)

主要行事(平成29年8月10日~平成29年9月7日)

月日	行事内容	出 席 者
8月10日(木)	【共】第5回理事会	理事長、各理事、森林保険センター所長、両監事
22日(火)	【研】環境研究機関連絡会	理事長
31日(木)	セキュリティマネジメント監査予備ヒアリング	企画・総務・森林保険担当理事
9月4日(月)	庁議	理事長
5日(火)	農林水産祭第2回林産分科会	研究担当理事
7日(木)	ダイバーシティ・サポート・オフィス総会・懇話会	企画・総務・森林保険担当理事

^{※【}研】: 森林総合研究所、【育】: 林木育種センター、【整】: 森林整備センター、【保】: 森林保険センター、【共】: 共通の行事の略